

新潟市新焼却施設整備事業（亀田清掃センター更新） に係る計画段階環境配慮計画書（配慮書）【概要】

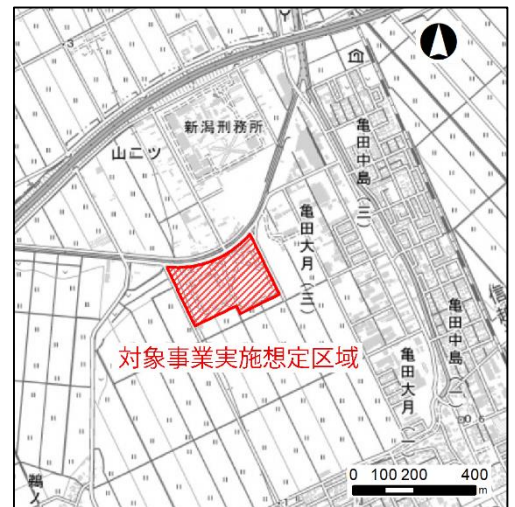
1. はじめに

- 現在、新潟市の廃棄物処理施設の中で、焼却施設は4施設です。このうち、豊栄環境センター（北区）、亀田清掃センター（江南区）、鑑潟クリーンセンター（西蒲区）の3施設が更新もしくは更新を検討する時期を迎えています。また、今後の人口推計等を踏まえると、ごみの減量が見込まれる状況にあります。
- 令和元年度の新潟市清掃審議会において、安定かつ効率的な処理体制の構築に向け、点検・故障時のリスク分担、稼働コスト及び二酸化炭素排出量の低減の視点を踏まえ、稼働年数が短い新田清掃センターと更新施設の計2施設体制とすることが妥当との答申を受け、令和2年3月に策定した新潟市一般廃棄物処理基本計画に今後の方針を明示しました。
- 更新施設は、市有地や送電設備・搬入道路など既存インフラの活用、新田清掃センターとバランスのとれた配置などにより亀田清掃センターとし、処理機能をスケールアップし、廃棄物発電（再生可能エネルギー）の更なる向上と、災害時においても稼働できる防災拠点としての機能を加え整備を進めるものです。

2. 計画段階環境配慮計画書の概要

事業計画概要



項目	概要
事業者	新潟市
所在地	新潟市江南区亀田1835番地1 （右図参照）
処理能力	1日あたり約480トン
1日の稼働時間	24時間連続
処理方式	検討中
処理対象	燃やすごみ、し尿処理施設残渣
排水計画	プラント排水は、下水道へ放流 または、施設内で再利用



工事計画（予定）

年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度～
地下部解体工事		↔				
焼却施設建設工事	杭工事・土工事・地下躯体工事		↔			
	地上建築工事			↔		
	プラント工事			↔		
	外構工事				↔	
	試運転				↔	
稼働						→

配慮書における複数案設定

項目	複数案の設定内容	
煙突の高さ	59m：現施設の煙突高さ 80m：旧施設の煙突高さ	
施設配置	 <p>施設配置①</p>	 <p>施設配置②</p>

3. 計画段階配慮事項の選定

- 「新潟市環境影響評価配慮指針 別表第1」に示されるごみ焼却施設事業の参考項目を踏まえて、本事業や地域の特性を勘案し、施設の稼働に伴う環境影響を及ぼすおそれがある要因（影響要因）と、それにより重大な影響を受けるおそれがある環境の構成要素（環境要素）について選定しました。なお、これらの項目は、より詳細な事業計画が決まる方法書以降の手続きにおいても、改めて影響を確認します。
- 詳細な事業計画等が未定であるため、配慮書の段階で予測評価ができない項目については、より詳細な事業計画が決まる方法書以降の手続きにおいて、影響を確認します。
例：工事で用いる機械や車両が環境に与える影響 等
- また、本事業により、環境要素に影響を与えることがないと考えられる項目については、選定しないこととしました。
例：施設の存在が重要な動植物に与える影響 等

環境要素の区分		存在による影響	供用による影響		
			施設の存在	施設の稼働	
影響要因の区分				排ガス	機械等の稼働
			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	硫黄酸化物
窒素酸化物		●			
浮遊粒子状物質		●			
有害物質		●			
	騒音				●
	振動				●
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		景観	●		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		温室効果ガス等		●	

4. 大気質の予測、評価結果

- 施設の稼働による大気質への影響予測については、新施設からの排ガスによる寄与濃度が最大となる地点において、長期平均濃度予測と短期高濃度予測を行いました。
- いずれの予測結果も評価基準値（環境基準等）より相当に小さな値であったことから、いずれの案においても重大な影響は生じないと評価します。

長期平均濃度予測結果

- 最寄りの気象観測所における1年間の気象データを用いて、新施設の排ガスの年平均寄与濃度を予測し、現況の濃度を足したものです。

予測項目	単位	評価基準値	予測結果			
			煙突59m		煙突80m	
			施設配置①	施設配置②	施設配置①	施設配置②
二酸化硫黄	ppm	0.04	0.0030	0.0030	0.0030	0.0030
二酸化窒素	ppm	0.04	0.0128	0.0126	0.0128	0.0126
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.10	0.0302	0.0302	0.0302	0.0302
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.6	0.0079	0.0076	0.0079	0.0076
水銀	μg/m ³	0.04	0.0018	0.0018	0.0018	0.0018

短期高濃度予測結果

- 高濃度が発生する特殊な気象条件下において、新施設の排ガスが最も高くなる時の寄与濃度を予測し、現況の濃度を足したものです。

気象条件	予測項目	単位	評価基準値	予測結果	
				煙突59m	煙突80m
不安定時	二酸化硫黄	ppm	0.1	0.0053	0.0032
	二酸化窒素	ppm	0.1	0.0137	0.0101
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.20	0.0141	0.0131
	塩化水素	ppm	0.02	0.0064 ^{注1}	0.0034 ^{注1}
ダウンウォッシュ発生時	二酸化硫黄	ppm	0.1	0.0030	0.0018
	二酸化窒素	ppm	0.1	0.0097	0.0071
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.20	0.0130	0.0124
	塩化水素	ppm	0.02	0.0030 ^{注1}	0.0013 ^{注1}
ダウンドラフト発生時	二酸化硫黄	ppm	0.1	0.0067	0.0035
	二酸化窒素	ppm	0.1	0.0161	0.0107
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.20	0.0148	0.0133
	塩化水素	ppm	0.02	0.0085 ^{注1}	0.0038 ^{注1}

注1：塩化水素については、周辺で行った塩化水素調査がないため、予測値は新施設からの寄与濃度としています。

5. 騒音・振動の予測、評価結果

- 施設の稼働による騒音・振動レベルについては、対象事業実施想定区域の南東に位置するYOUなかの保育園及びその施設に一番近い敷地境界の2地点において予測を行いました。
- 予測条件は、詳細な事業計画が決まっていないため、安全側を考慮して、設備機器数が多い処理方式かつ、すべての設備機器が同時に稼働している状況を設定しました。
- いずれの予測結果も参考基準値以下であったことから、どちらの案においても重大な影響は生じないと評価します。



騒音

予測地点	参考基準値 (dB)		予測結果 (dB)		
			施設配置①	施設配置②	
敷地境界	騒音規制法 第3種区域	朝 (6時~8時)	60	45.4	46.8
		昼 (8時~20時)	65		
		夕 (20時~22時)	60		
		夜 (22時~6時)	50		
YOUなかの保育園	環境基準 C地域	昼 (6時~22時)	60	34.4	34.6
		夜 (22時~6時)	50		

※周辺で行った騒音調査がないため、予測値は新施設からの寄与値としています。

振動

予測地点	参考基準値 (dB)		予測結果 (dB)		
			施設配置①	施設配置②	
敷地境界	振動規制法 第2種区域	昼 (8時~20時)	65	33.5	35.2
YOUなかの保育園		夜 (20時~8時)	60	0.9	1.2

※周辺で行った振動調査がないため、予測値は新施設からの寄与値としています。

6. 温室効果ガスの予測、評価結果

- 焼却施設を4施設から2施設に統合し、新施設で効率的な発電を行うことにより、再生可能エネルギーである廃棄物発電量が向上し、4施設体制と比べて、施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量が低減されると評価します。





区分	単位	2施設体制に 統合した場合 (a)	4施設体制を 維持した場合 (b)	4施設体制から 2施設体制に移行する ことによる低減量 (a-b)
温室効果ガスの 予測結果 (排出量-削減量)	t-CO ₂ /年	27,321	44,376	-17,055

7. 景観の予測、評価結果

- 主要な眺望点からの現況の景観を右に、新施設設置後のモニターシュ写真及び予測、評価結果を下記に示します。
- 新施設の形態・意匠・色彩は、周辺環境と調和するものとする計画であるため、どの案においても重大な影響は生じないと評価します。
- ただし、航空法により、高さ60m以上の物件で、当該物件の幅が高さの10分の1より小さい場合には、航空障害灯及び昼間障害標識の設置が義務付けられているため、煙突59mのほうが、煙突80mよりも形態・意匠・色彩が周辺環境と調和するものになると評価します。



現況
(南側に位置する亀田排水路公園からの景観)

	煙突高さ：59m	煙突高さ：80m
施設配置①		
施設配置②		

配慮書の縦覧・意見書の受付

- 縦覧期間 令和3年1月25日（月）～2月25日（木）※閉庁日・休館日を除く
 - 縦覧場所 循環社会推進課、亀田清掃センター、環境対策課、各区役所、中央図書館（ほんぽーと）、江南区文化会館
 - 意見書の受付期間 令和3年1月25日（月）～3月12日（金）
- 配慮書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書をお寄せください。

- 縦覧、意見書の詳細は、新潟市ホームページをご覧ください。
- 配慮書はホームページでもご覧になれます。

新潟市 焼却施設 環境影響評価

検索

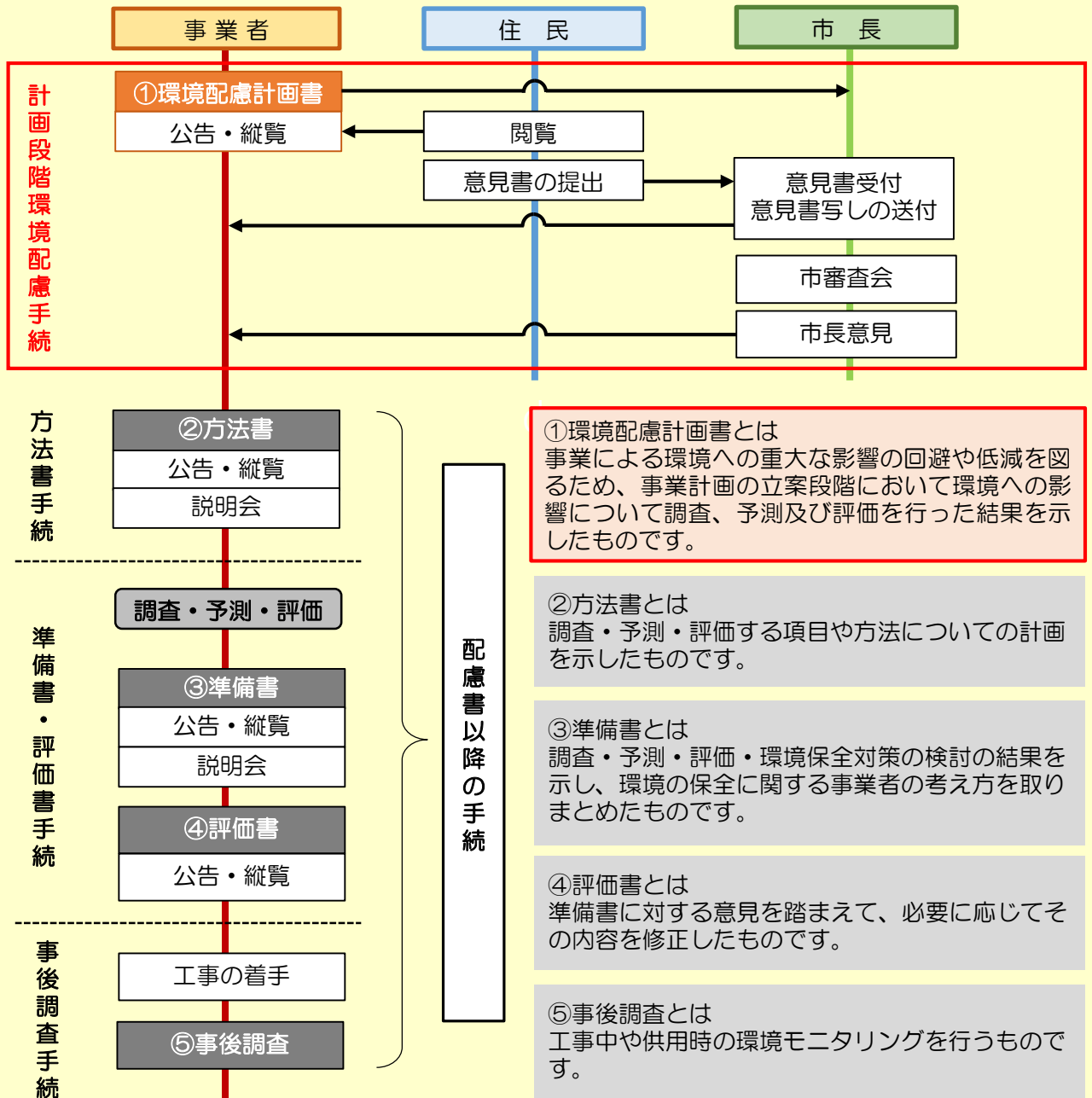


環境影響評価制度とは

規模が大きく環境に影響を及ぼすおそれのある事業を行うときに、事業者自らが、事業を実施する前に、周辺環境の状況を調査し、事業を実施した場合に環境にどのような影響を与えるかについて、予測と評価を行い、その結果を公表し、市民や専門家等の意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていくための制度です。

本事業は、「新潟市環境影響評価条例」に基づき、手続きを行います。

手続きフロー（概要）



お問い合わせ先

新潟市環境部循環社会推進課（担当 整備グループ）

TEL 025-226-1427

FAX 025-222-7032

Mail junsui@city.niigata.lg.jp



ごみ処理事業へのご理解とご協力をお願いします。